

指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：秋田県マリーナ施設（秋田・男鹿・本荘）

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （適合しなければ失格）	2 公の施設の設置 目的の効果的な達成 （満点：25点）	3 効率的な管理 （満点：15点）	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 （満点：40点）	5 その他必要な事 項 （満点：10点）	6 県の重要施策推 進に係る項目 （満点：10点）	合 計 （満点：100点）
株式会社マリーナ秋田	○	19.2	11.4	31.2	8.0	8.8	78.6

■ 総合評価（選定結果）

- 各項目の評価を評定の間差点3点（「やや優れている」）とした場合の合計点となる60点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「株式会社マリーナ秋田」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。
- 【主な意見】
- 申請団体の財務状況は健全であると言える。
- レンタルボート事業の拡大を計画的に行っているほか、SNSを活用し利用促進を図っている点が評価できる。
- 施設利用者以外も参加できるイベントの周知強化を期待する。